

各 位

会 社 名 東福製粉株式会社
 代 表 者 名 取締役社長 野上 英一
 (コード番号 2006 東証第2部・福証)
 問 合 せ 先 総務部長 進藤 孝
 TEL (092) 781 - 1661

当社株式の時価総額について

当社は、平成21年2月において、時価総額が6億円未満となりましたので、今後の見通し等につきましてお知らせいたします。

記

1. 当社株式の時価総額について

当社株式は、平成21年2月の月間平均時価総額及び月末時価総額が6億円未満となりました。東京証券取引所は、本年1月13日に有価証券上場規程第601条第1項第4号aで定める上場廃止基準の時価総額を本年12月末まで10億円から6億円に緩和しております。そのため、9ヶ月(事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を3ヶ月以内に東京証券取引所に提出しない場合にあつては3ヶ月)以内に、毎月の月間平均時価総額及び月末時価総額が6億円以上にならない場合は、上場廃止となります。

(ご参考)	当社株式平成21年2月時価総額	
	月間平均時価総額	580,714,286 円
	月末時価総額	550,000,000 円

2. 今後の見通しについて

我が国の経済は、世界的金融不安の影響により株式市場の低迷、急激な円高や雇用情勢の悪化等が起り景気の先行き不透明感が一層濃く、製粉業界においては、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、輸入小麦政府売渡価格が数回にわたり値上げされ、食の安全に対する不安等も影響し消費低迷が続く厳しい経営環境にあります。

当社といたしましては、コンプライアンス強化による製品の安全性確保、内部管理体制の強化、日本製粉株式会社との業務提携の推進など、全社を挙げて経営の改善に取り組んでおります。

又品質に関しましては、「安全で安心できる製品の提供」を基本として差別化製品の開発に努めて参ります。これらのことを行うために、次の4つを基本方針とした中期経営計画において利益の拡充を図っております。

<基本方針>

1. 高収益企業への体質転換

製粉事業を中心に品質の向上に努め、業務の効率化(コスト削減)及び「利益重視の販売」「お客様のニーズに合致した提案型営業」を柱とした販路の拡充に努める。
 特に次の4点を充実させ利益の確保を図る。

① 日本製粉(株)との業務提携による業務の充実

製造面	安全・安心を考慮した生産設備と製造効率の向上及び製品交流。
物流面	小麦原料等の取得に関する共同配送による運送コスト削減。
営業面	過度な低価格競争を抑制した適正利潤の追求。

② 小麦原料取得における価格変動制への対応

原料需給状況及び価格の改定において、限られた原料の有効な販売による最大限の利潤を追求する。

③ 製品の開発

限られた原料によるローコストで実需家に望まれる製品の開発に努める。

④ 販売先への与信管理の徹底

与信管理の徹底により利益の流出の防止に努める。

2. お客様に信頼される安全性の確保

コンプライアンス重視の経営方針に従い、嘘、偽りの無い製品の製造を行うと共に安全で安心できる製品の提供を行う。

3. 内部統制システムの構築による信頼される財務報告

法令遵守の徹底、社内規程の見直し・充実を図ると共に、製品の品質及び業務体制、財務報告に至るまで消費者、株主、投資家に信頼される統制システムの構築と運用を行う。

4. 株主への安定配当

事業の更なる充実と方針に従った事業への取り組みにより安定した配当の実現を目指す。

製粉事業におきましては、内部統制システムの運用により、基本に忠実な業務遂行による品質の向上に努め、安全で安心な製品提供を行うと共に業務の効率化及び販路の拡充に努めて参ります。関連加工品部門は、ミックス製品の拡販や新規顧客の開拓等に注力して参ります。

食品卸売部門は、お客様のニーズに合わせた品揃えの拡大に努め、満足いただけるサービスの提供を第一に販路の拡大を図って参ります。

不動産の賃貸及び倉庫収入の内、賃貸部門は安定しておりますが、倉庫収入においては、積極的な営業活動により稼働率の向上を図って参ります。

当社は、今後、上記の経営方針に基づき企業体質の強化を進めるべく役員・社員全員の意識改革を推進し、第87期通期(個別)において売上高45億円、当期純利益2千7百万円の収益を目指し、東京証券取引所の第二部上場を維持すべく努力して参る所存でございます。

以 上